

平成28年度練馬区在宅療養推進事業 介護老人保健施設の調査研究

(7月26日開催) 第2回ワーキンググループの結果報告

1. 開催概要

今年度の新規事業である介護老人保健施設の調査研究について、7月26日(火)に第2回目となるワーキンググループを開催した。第2回も第1回と同様、区内13施設を運営する12法人より1名ずつ参加していただき、意見交換を行った。

2. 参加者

第2回ワーキンググループ 参加者

No	地区区分	施設名称	構成員氏名	
1	練馬	桜台	副施設長 馬籠さとみ氏	
2		豊玉北	総務部長 田淵正氏	
3	石神井	上石神井	リハビリ部長、PT 木村由利子氏	
4		高野台	事務次長 野田綾氏	
5		関町東	事務長 川村信也氏	
6	大泉	大泉学園町	理事長 辻正純氏	
7		大泉町	事務課長 郡司弘美氏	
8		東大泉	副施設長 福井倫子氏	
9	光が丘	春日町	事務長 青木紀氏	
10		北町	介護老人保健施設橘苑	介護支援専門員 堀部えり氏
11			介護老人保健施設第二橘苑	
12		平和台	平和台介護老人保健施設アバンセ	事務長 川島崇史氏
13	氷川台	介護老人保健施設ライフサポートひなた	事務長 柳澤清志氏	
事務局		練馬区役所	保谷嘉浩	
		株式会社メディアヴァ	増崎孝弘	

3. 会議の目的等

老健の現状と課題を明らかにし、在宅療養を推進するための老健のあり方および各老健の特性を活かした利用促進方法について検討する。なお、全3回のワーキンググループ終了後に、老健の現状や課題、役割、そして活用方法についてとりまとめた報告書を作成する。

第2回のワーキンググループでは、前回検討した課題を事務局側で整理し、具体的な取り組みに関する意見交換を行った。

4. 会議の概要

- 日時 平成28年7月26日(火) 17時～19時
- 場所 練馬区役所本庁舎 19階会議室

(1) 前回(6月20日)ワーキンググループの意見交換結果の共有

- 前回ワーキンググループで中心となった論点は、
 - ①老健自体の認知度不足の打開
 - ②各老健の特色に関する更なるPRの必要性
- 練馬区内の高齢者人口当たりの特養ベッド数は23区中で平均的。しかし、老健ベッド数については練馬区は上位で、比較的豊富に揃っていると言える。
- より多くの区民に老健を活用してもらえよう、老健と特養等の他施設との違いや、各老健の特色に関する周知が必要である。

(2) 事務局からの取組提案

【事務局からの取組提案】

- 前回の意見交換を受け、老健の認知度向上のための取組として、以下の2つの案を事務局で作成した。
 - ①区民向け(老健自体の理解を促進する)コンテンツの作成
 - ②事業者向け(区内各老健の特色・特徴を整理した)コンテンツの作成
- 区民向けでは、老健と他の施設との違いや老健の概要等をはじめ、より多くの方に老健をご利用いただけるような資料の作成を検討している。
- 事業者向けでは、病院MSWやケアマネジャー等の活用を想定し、各施設の特徴や医療処置(痰吸引や人工呼吸器等)の対応可否の掲載を検討している。
- これらの案を基に、老健を周知するための取組について意見交換をしていただきたい。

(3) 意見交換

【1 区民向けコンテンツについて】

<発言要旨>

- 老健の役割を視覚化した図について、在宅復帰の側面だけでなく、「在宅支援（ショート等で地域の在宅限界を向上させる）」の機能をより強調してほしい。
- 加算型・強化型や長期受け入れ可能型といった類型化は、きちんと説明しても区民には伝わりづらい。もっと単純な伝え方が必要だ。
- 一番伝えるべきは特養との違いだ。
- 老健の最大の特徴は「機動性と柔軟性」である。中間施設というと、特養への中継ぎのように聞こえてしまうが、自宅や特養など、それぞれのルートに柔軟に素早く動けるといふ老健の側面を区民に伝える必要がある。
- 老健の「在宅支援」機能をわかりやすく言い換えるなら、「自宅生活に寄り添える」場所。区民に理解してもらうため、他にも老健自体のキャッチコピーを考えるべき。
- いくつかのパターンの利用者を想定して、老健を利用する場合の流れがわかるようなコンテンツにしたなら、区民にもわかりやすいのではないか。
- 一般の人が一番気にしているのは、「金額」と「入所期間」、そして「入ると元気になるのかどうか」。このあたりを切り口としたエピソードをQA形式でまとめてはどうか。

【2 事業者向けコンテンツについて】

<発言要旨>

- 各老健の特徴は、細かく比較しすぎるとわかりにくいため、注意が必要だ。
- 判定会議の体制や開催頻度も盛り込むべき。
- 在宅復帰の支援強化や加算を取っても長期入所が可能であることを、病院MSWに伝えることが必要だ。
- 在所日数は、全体平均よりも、ショート・ミドル・ロングの比率に応じた日数を明示するべき。
- 施設基準で必要な職種の数ではなく、リハビリへの力の入れ具合を示すため、PT・OT・STの数を明示するべき。

【3 その他の論点について】

<発言要旨>

- 老健は、ショートニーズに対応して回転率を上げると、ベッドの空室リスクが上がってしまうが、空室リスクを下げるためには特養待ちの人をロングで入れるほうが無難であり、結果ショートニーズに応えきれなくなる、という矛盾を孕んだ施設でもある。
- より多くの老健が多様なニーズに応えつつ経営的にも安定するための支援を、区がどのように行っていくかという議論も必要だ。
- 区内各老健の特徴を理解してもらうために、病院 MSW やケアマネジャーを対象に、各施設が自施設をプレゼンするイベントを開催してはどうか。

(4) 持ち帰り課題の案内

- 次回までの課題として、上記区民向けコンテンツと事業者向けコンテンツの内容案、図への意見、皆さんが考える老健のキャッチコピーを持ち帰りシートに記入して頂く。
- 持ち帰り課題をご提出いただいた後、第3回最終ワーキングの議題の設定をさせて頂く。

5. 意見交換のまとめ

老健周知のための両コンテンツ案作成について、参加者から様々なご意見を頂いた。その他にも、多職種に対して老健を説明するイベントの開催等、老健の周知案についてご意見を頂いた。

今後、持ち帰り課題のご意見も踏まえて、老健周知のためのコンテンツ案の具体化と、区内老健のさらなる活用へ向けた課題整理・検討を行い、次回第3回ワーキンググループにおいて、最終的な報告書の方向性を定める。